

令和2年度
当初予算の概要

令和2年2月
警察本部

令和2年度当初予算の概要

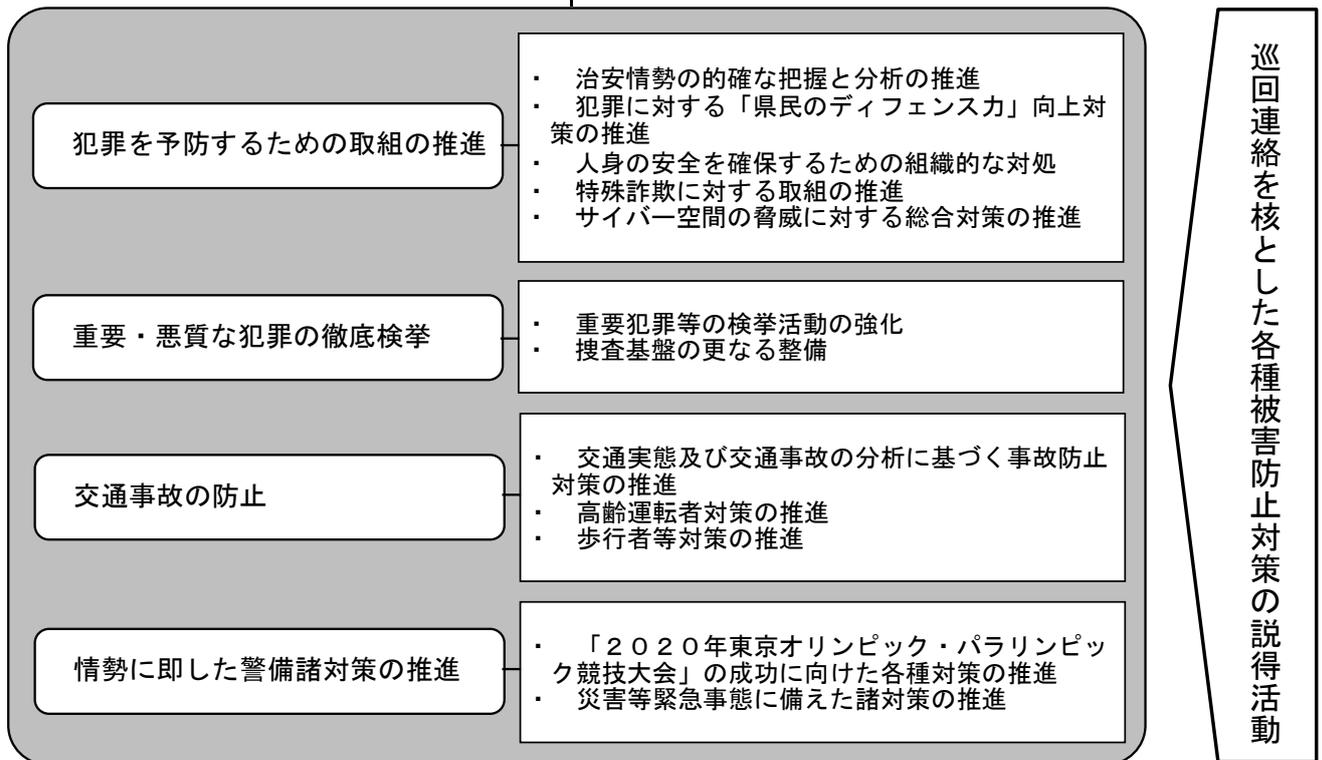
警察本部

1 警察本部所管の当初予算

	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	千円	構成比 %	千円	構成比 %	千円	率 %
予算総額	27,145,061	100.0	26,817,030	100.0	328,031	1.2
人件費	21,432,024	79.0	21,361,546	79.6	70,478	0.3
人件費以外	5,713,037	21.0	5,455,484	20.4	257,553	4.7
一般行政費	3,505,359	12.9	3,824,172	14.3	△ 318,813	△ 8.3
投資的経費	2,207,678	8.1	1,631,312	6.1	576,366	35.3

2 施策体系

**県民の期待と信頼に応える力強い警察
～ 県民の安全安心の確保 ～**



安全安心を支える基盤の整備

令和2年度当初予算 主要事業一覧

■ 犯罪を予防するための取組の推進

(単位：千円)

番号	担当課	事業名	予算額	区分	事業概要
1	生活安全企画課	防犯活動推進事業費	7,260		◇ 犯罪に対する「県民のディフェンス力」向上対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 巡回連絡を核とした説得活動等による各種被害防止対策 ・ 「やまがた110ネットワーク」を活用した情報発信
2	生活安全企画課	子ども・女性安全対策推進事業費	636		◇ 人身の安全を確保するための組織的な対処 <ul style="list-style-type: none"> ・ ストーカー被害者等のための緊急通報装置貸出し及び一時避難場所確保 ・ こども110番連絡所の設置
3	サイバー犯罪対策課	サイバー犯罪対策事業費	7,026		◇ サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ サイバー犯罪捜査官の捜査能力向上 ・ 捜査用資機材の整備

■ 重要・悪質な犯罪の徹底検挙

(単位：千円)

番号	担当課	事業名	予算額	区分	事業概要
4	刑事企画課	捜査活動用資機材整備費	67,950		◇ 重要犯罪等の検挙活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 捜査用資機材の整備

■ 交通事故の防止

(単位：千円)

番号	担当課	事業名	予算額	区分	事業概要
5	交通企画課 交通規制課	交通安全施設整備事業費、 交通安全施設緊急対策費	931,289		◇ 交通実態及び交通事故の分析に基づく事故防止対策の推進 ・ 交通信号機、道路標識及び道路標示の整備 ・ 交通情報管理システムの整備
6	交通企画課 交通指導課	高齢者等交通事故抑 止対策費、 交通警察行政活動費	55,000	拡充	◇ 高齢運転者対策・歩行者等対策の推進 ・ 「交通安全ゆとり号」等による交通安全教育 ・ 老人クラブ会員等への交通安全研修 ・ 可搬式速度違反自動取締装置の導入【新規】

■ 情勢に即した警備諸対策の推進

(単位：千円)

番号	担当課	事業名	予算額	区分	事業概要
7	警備第二課	一般警察行政活動費 (聖火リレー警備対策費)	67,327 の一部	新規	◇ 「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の成功に向けた各種対策の推進 ・ 聖火リレー警備対策

■ 安全安心を支える基盤の整備

(単位：千円)

番号	担当課	事業名	予算額	区分	事業概要
8	施設装備課	警察署整備事業費	1,054,338		◇ 新庄警察署の移転改築 ・ 令和3年度移転を目途とした整備
9	施設装備課	交番・駐在所整備事業費	133,074		◇ 交番・駐在所の整備 ・ 山形警察署七日町交番の移転改築 ・ 同警察署中山駐在所の改築

令和2年2月定例会 議案説明会

＜予算案件以外の案件一覧＞

＜令和2年度分＞

◆ 条例案件 1件

番 号	案 件 名	提 案 理 由
議第48号	山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について	古物営業法の一部改正に伴い、規定の整備を図るためのもの

◆ 条例以外の案件 1件

番 号	案 件 名	概 要
議第77号	第4次山形県総合発展計画の策定について	本県の新しい県づくりの指針となる第4次山形県総合発展計画を策定するためのもの

令和2年2月定例会 議案説明会

＜警察本部所管の2月補正予算の概要＞

〔一般会計〕

1 総括表

(単位：千円)

令和元年度現計予算	2月補正	2月補正後
26,878,590	△22,017	26,856,573

2 主な内容

(1) 事業実績等により増減額する事業（主なもの）

- ① 一般職員費 26,597千円
- ② 警察署整備事業費 △25,012千円

山形県手数料条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 県は、次の各号に掲げる事務につき、それぞれ当該各号に定める手数料を徴収する。この場合における当該手数料の金額は、当該各号に特別の計算単位の定めのあるものについてはその計算単位につき、その他のものについては1件につきそれぞれ当該各号に定める額とする。</p> <p>(1)～(445) 一略一</p> <p>(446) 古物営業法 古物営業許 1,500円 <u>第7条第4項の</u> 可証書換え 規定に基づく許 手数料 可証の書換え</p> <p>(446)の2～(478) 一略一</p>	<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 県は、次の各号に掲げる事務につき、それぞれ当該各号に定める手数料を徴収する。この場合における当該手数料の金額は、当該各号に特別の計算単位の定めのあるものについてはその計算単位につき、その他のものについては1件につきそれぞれ当該各号に定める額とする。</p> <p>(1)～(445) 一略一</p> <p>(446) 古物営業法 古物営業許 1,500円 <u>第7条第5項の</u> 可証書換え 規定に基づく許 手数料 可証の書換え</p> <p>(446)の2～(478) 一略一</p>